

	総会主要議事・事業計画等	事業報告・改善事項等
平成 三十 年度	総会 東京都：平成 30 年 6 月 16 日（土） ○事業計画 1) 会の運営について ・ 総会 ・ 役員会 ・ 理事会 ・ 委員会 調査研究委員会 瑞星編集委員会 役員選出委員会 会報編集 ホームページ編集	○理事会 1 月 ○調査研究委員会開催 ○瑞星編集委員会開催 第 11 号の編集 ○役員選出委員会 ○会報編集 ○ホームページ編集
	2) 研修・研究・調査活動の充実 ・ 第 20 回学校保健連絡協議会の開催 ・ 第 21 回研修会の開催 ・ 第 24 回研究協議会の開催 ・ 調査研究活動の推進 ・ 日本養護教諭関係団体連絡会における養護教諭の 資質向上方策に関する情報収集および協議	・ 研究協議会・研修会等の欄参照 ・ 同上 ・ 同上 ・ 調査研究の欄参照
	3) 要請・要望活動の推進 ・ 養護教諭の資質向上のための方策に関すること 新規採用教員研修、教職経験者研修の充実 ・ 養護教諭に関わる法改正等の運用に関すること 現職研修の制度化 複数配置の拡充 ・ 働き方改革答申素案に関する意見	○要望書・意見書の提出 ・ 養護教諭の適正配置と研修に関する要 望書
	4) 広報活動 ・ 会報の発行 ・ 全養連だよりの発行 ・ ホームページの充実 ・ 必要な情報交換等	○会報の発行（77・78 号） ○全養連だより 1 号～4 号 ○ホームページの刷新充実

研究協議会・研修会等の開催	調 査 研 究	備考（関連事項、大会後援等）
○第 24 回研究協議会開催 日時：平成 31 年 2 月 22 日（金） 会場：メルパルクホール 主題：「時代の変化に対応した 養護教諭の役割を追究する」 特別講演： 荻田 和秀 氏 「奇蹟のすぐそばにしているという こと」 基調講演：文部科学省初等中等教育 局健康教育・食育課健康教育 調査官 松崎 美枝 氏 フォーラム：「子供たちの現代的 健康課題の解決における養護 教諭の役割」 コーディネーター：愛知教育大学長 後藤 ひとみ 氏 ○第 20 回学校保健連絡協議会 日時：平成 30 年 6 月 16 日（土） 会場：ヒューリックカンファレンス 協議：「養護教諭の資質向上を目 指して～各研究会の実態 から～」 講演：「養護教諭の資質向上（育 成指標）」 文部科学省初等中等教育局健 康教育・食育課健康教育調査官 松崎 美枝 氏 ○第 21 回研修会 会場：ヒューリックカンファレンス 日時：平成 30 年 8 月 2 日～8 月 4 日 「今さら聞けない、一人でも安心 できる保健室対応」北垣 毅 氏 「チーム学校における養護教諭 への期待～教育相談・特別支援の 充実に向けて～」石隈 利紀 氏 「多数のけが人が同時に出たと きの災害時対応」鈴木 健介 氏 「起立性調節障害～教育現場で の対応と心構えを考える～」 呉 宗憲 氏 「保健教育における授業づくり の押さえどころ～新学習指導要 領を踏まえて～」戸部 秀之 氏 「虐待から見える社会～養護教 諭に求められる気づきの感性 理論と演習（ケースメソッド）～」 鎌塚 優子 氏	調査研究課題と内容 ○調査研究委員会 ・平成 30 年度養護教諭の職務 に関する調査実施 ・平成 30 年度基本調査報告書 ○瑞星編集委員会 ・研究誌「瑞星」第 11 号の編 集・発刊 「チームとしての学校」の力を 高める養護教諭の役割 ～子供たちが生涯にわた って健康な生活を送るた めの力の育成と課題解決 の進め方～ ・保健管理 ・健康相談 ・保健教育 ・危機管理 の 4 分野の実践事例	○全国大会等後援 ・第 61 回全国学校保健主事研究大会 ・第 82 回全国学校歯科保健研究大会 ○他機関との連携 〈文部科学省関係〉 ・学校保健及び学校安全表彰審 査会 ・学校における医療的ケアの実 施に関する検討会議 ・薬物乱用防止広報啓発活動推 進協力者会議 ・発達障害に関するネットワー ク推進会議 ・学校のアレルギー疾患に対する取 組ガイドライン改定委員会 〈日本学校保健会関係〉 ・日本学校保健会理事会 ・日本学校保健会評議委員会 ・全国健康づくり推進学校表彰 審査委員会 ・会報「学校保健」編集委員会 ・保健室・環境衛生検査備品等 改善委員会 ・全国健康づくり啓発委員会 ・学校における心肺蘇生（AED） 支援委員会 ・子供の足の健康に関する資料 作成委員会 ・100 周年記念事業実行委員会 〈厚生労働省関係〉 ・児童虐待防止対策協議会 ・健やか親子 21 推進協議会 ・アレルギー疾患対策推進協議会 〈日本学校歯科医会〉 ・日本学校歯科医会普及委員会 〈その他〉 ・日本教育シューズ協議会 ・足育調査研究委員会 ・子供たちの豊かな育ちと学びを 支援する教育関係団体連絡会 ・「ブレース・スマイルコンテス ト」審査会 ・子供の性被害撲滅対策推進協 議会 ・子どもの虹情報研修センター 運営委員会 ・未成年飲酒防止教育 学校コ ンクール審査会

平成30年度
全国養護教諭連絡協議会会計決算
(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

＜収入の部＞

単位(円)

款	項	目	予 算 額	決 算 額	比較増減額	摘 要
会	費	研 究 会	7,323,000	7,323,000	0	53研究会
		賛 助 会 員	90,000	75,000	15,000	個人会員5,000円 団体会員20,000円
小		計	7,413,000	7,398,000	15,000	
繰		越 金	233,917	233,917	0	平成29年度からの繰越金
特	別	会 費	536,939	536,939	0	第20回研修会(平成29年度)
			1,065,868	1,065,868	0	第23回研究協議会(平成29年度)
そ	の	他 の 収 入	2,246,116	2,246,116	0	瑞星制作費
雑		収 入	900,000	1,220,036	▲320,036	広告・出展費 瑞星・調査研究報告書売上等
流	動	資 産 よ り	500,000	500,000	0	
合		計	12,895,840	13,200,876	▲305,036	

＜支出の部＞

単位(円)

款	項	目	予 算 額	決 算 額	比較増減額	摘 要
運 営 費	事 務 費	通 信 費	220,000	222,241	▲2,241	郵送・配送・電話・インターネット・受信料等
		備 品 費	1,320,000	1,307,664	12,336	コピー機・電話機リース等
		消 耗 品 費	60,000	32,511	27,489	用紙・事務用品等
		交 通 費	350,000	257,700	92,300	要請要望活動・各種会議交通費・監事交通費等
		印 刷 費	60,000	54,216	5,784	各種印刷等
		渉 外 費	90,000	74,312	15,688	傷害保険等
		委 託 費	50,000	50,000	0	顧問税理士委託料
小		計	2,150,000	1,998,644	151,356	
会 議 費	総 会 費		400,000	386,690	13,310	総会関係
	会 議 費		70,000	51,840	18,160	会議室使用料
	役 員 会 費		1,750,000	1,512,380	237,620	役員会交通費
	理 事 会 費		120,000	121,720	▲1,720	理事会交通費
小		計	2,340,000	2,072,630	267,370	
事 業 費	研 究・研 修 費		200,000	200,000	0	研修会補助
	調 査 研 究 委		800,000	711,228	88,772	各種調査・調査研究委員会等
	会 報 発 行		750,000	744,163	5,837	会報77・78号発行・送料等
	HP 編 集		200,000	196,664	3,336	サーバー使用・HP委託・HPリニューアル料
	研究誌編集委		1,900,000	1,806,589	93,411	瑞星11号印刷製本・編集委員会等
	役 員 選 出 委		300,000	367,220	▲67,220	役員選出委員会交通費
小		計	4,150,000	4,025,864	124,136	
小		計	8,640,000	8,097,138	542,862	
事 務 局 費	事 務 局 費	賃 貸 料	1,850,000	1,734,264	115,736	事務所家賃
		交 通 費	460,000	479,332	▲19,332	事務局長・事務局職員
		人 件 費	1,900,000	1,810,000	90,000	事務局長・事務局職員
小		計	4,210,000	4,023,596	186,404	
予 備		費	45,840	400,000	▲354,160	30周年記念事業積立金含む
合		計	12,895,840	12,520,734	375,106	

(収入総額) (支出総額) (残額)
13,200,876 円 12,520,734 円 = 680,142 円

残金 680,142 円は次年度へ繰り越します。

令和元年6月15日

全国養護教諭連絡協議会

会長 村井 伸子
会計 齋藤 寛子
会計 嵯峨山 文子

監査の結果、相違ないことを認めます。

平成31年4月21日

全国養護教諭連絡協議会

監査 伊藤 恭子
監査 和東 栄美



会則、事務局規定の改正（案）

全国養護教諭連絡協議会会則

第 2 章 組 織

第 7 節 委員会

（委員会）

第 27 条 本会の目的を達成するために次の委員会を設置することができる。なお、各委員会の委員は本会を構成する各研究会の会員の中から選出し、会長が任命する。

① 常設委員会

② 特別委員会

2 常設委員会は、調査研究委員会・会報編集委員会・瑞星編集委員会及びホームページ作成委員会とする。

3 特別委員会は、必要に応じて設置するものとする。

第 4 章 会則の改正

（改正の手続）

第 33 条 本会則は、総会において各研究会の代表者の 3 分の 2 以上の同意（委任状による同意も認める）がなければ改正することはできない。

附 則

- ・本会会則は、平成 4 年 7 月 28 日より施行する。
- ・本会会則は、平成 7 年 8 月 1 日一部改正。
- ・本会会則は、平成 9 年 8 月 4 日一部改正。
- ・本会会則は、平成 11 年 2 月 25 日一部改正。
- ・本会会則は、平成 12 年 2 月 25 日一部改正、平成 13 年 4 月 1 日より施行する。
- ・本会会則は、平成 14 年 2 月 20 日一部改正、平成 14 年 4 月 1 日より施行する。
- ・本会会則は、平成 14 年 6 月 15 日より施行する。
- ・本会会則は、平成 18 年 6 月 17 日より施行する。
- ・本会会則は、平成 19 年 6 月 14 日会費の改正、平成 20 年 4 月 1 日より施行する。
- ・本会会則は、平成 29 年 6 月 17 日一部改正、平成 29 年 6 月 17 日より施行する。
- ・本会会則は、令和元年 6 月 15 日一部改正、令和元年 6 月 15 日より施行する。

事務局規定

第3条 事務局は、事務局長及び~~臨時職員~~事務局職員を置くことができる。

2 事務局長は、次の者から雇用する。

全国養護教諭連絡協議会の会員であった者

第4条 事務局長及び~~臨時職員~~事務局職員は、役員会の承認を得て会長が任命し、雇用契約を結ぶ。

第5条 事務局の職務は次のとおりにする。

① 事務局長及び事務局職員は、会長の命を受けて会務を処理する。

② 事務局長及び事務局職員は、会長の命を受け、必要に応じて役員会に出席することができる。

~~第6条 臨時職員は、事務局長の命により本会の事務を担当する。~~

- ・ 本規定は、令和元年6月15日一部改正、令和元年6月15日より施行する。